

大阪産業局 インドネシア月次レポート（8月号）

インドネシア現地サポートデスク

PT JAC Consulting Indonesia

1, 米国による相互関税措置の続報

前号（7月25日）で報告した通り、トランプ米大統領はインドネシアへの相互関税の税率を当初予定の32%から19%に引き下げると公表した。一方、米国からインドネシアへの輸出品は99%以上の品目で関税は非課税となり、これにより事実上、米国製品はインドネシア市場に自由にアクセスすることが可能となった。また合意内容にはインドネシアが米国からボーイング製旅客機50機のほか、天然ガス、燃料、小麦、大豆などの農産品などを購入することが盛り込まれており、その総額は300億ドル近い金額となる。

これにより、農産品などの価格が低下することによって消費への好影響が予想される一方、機械や部品などの価格が低下すれば国内製造業にとっての脅威となる可能性も危惧されている。また米国は、第三国経由の迂回輸出に対して追加関税を課す方針を表明しており、例えば中国など他国で生産された部品を用いた製品をアメリカに輸出する場合には注意が必要である。

2, 入国時の新税関システム「All Indonesia」の導入

インドネシア政府は、海外からの渡航者の入国手続きを効率化する新システム「All Indonesia」の運用を開始した。本システムは、従来個別に行われていた入国管理、税関、保健、検疫の申告手続きを一本化し、空港での入国手続きをより迅速かつ円滑にすることを目的としている。運用は2025年7月24日から同年12月末まで試験的に行われ、対象となる空港はジャカルタのスカルノ・ハッタ国際空港、スラバヤのジュアンダ国際空港、そしてバリのイ・グスティ・ングラ・ライ国際空港である。本格的な導入は2025年末に予定されている。

試験期間中は、到着ロビーに設置された「All Indonesia」専用バーコードをスキャンし、必要な情報を入力することで手続きを行う。また事前登録も可能なため、渡航前に日本から申請することが推奨されている（下記 URL 参照）。入力されたデータは、手荷物受け取り後に税関職員によって確認される仕組みである。また将来的にはモバイルアプリの開設が予定されている。

「All Indonesia」で入力を求められる情報は、氏名、国籍、出生地と生年月日、パスポート情報、電話番号、メールアドレスなどの個人データに加え、出発国やフライト情報といった旅行

情報、および税関申告に関する内容である。なお、既に就労許可を保有している場合は「All Indonesia」の記入が進まない事例もあり、その場合は、従来の通関申告（QRコードをスキャンして行なう）によって通過が可能となるケースも見受けられている。このように、現地側でも情報収集を行っている段階であるが、インドネシアへの渡航予定がある場合は、下記移民局公式サイトから申請することが望ましい。

「All Indonesia」公式サイト：allindonesia.imigrasi.go.id

以上